

2025年4月11日

環境・エネルギー政策形成過程でもっと市民の参加を

環境文明 21 代表
グリーン連合幹事

「まっとうな日本の気候政策を創ろう」実行委員会世話役
藤村 コノエ

環境・エネルギーに係る政策は、私たち市民の暮らしに直結する政策であり、その影響を受けるのも私たち市民です。そのため、1992年6月に開催された国連環境・開発会議（地球サミット）で採択された「リオ宣言」第10原則には、「環境問題は、それぞれのレベルで、関心のあるすべての市民が参加することにより最も適切に扱われる」旨明記されています。また、この原則を条約にした「オース条約」でも、意思決定における公衆参画などの権利が保証されています。

そうした中、わが国では、従来から環境・エネルギー分野の多くの政策が、政府と特定の専門家・業界関係者により決定され、効果も定かではない状況を見てきた経緯から、私たち市民団体は、偏った政策形成過程の改善と、真の市民参加の必要性について要望を重ねてきました。

しかし、わが国では、この分野における政策決定過程への市民参加は、唯一「**環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律**」に努力義務が書かれている程度で【参考1】、法的にも、実態においても、不十分な状況です。そのため、今回の「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」のパブリックコメントでは、過去にないほどの多数意見が提出されたにもかかわらず、政府はその声を軽視するとともに、担当者の負担増などを理由に、今後市民の声を封じ込めようとする動きさえあると報じられています。

多くの市民が環境やエネルギー、食糧や健康など、自分たちに身近な政策がつくられる過程で意見を述べることは、議論の公正さや透明性を増すだけでなく、**政策の選択肢が増え政策の質が向上する、当事者意識が高まりより実効性ある政策が立案され易くなる、政治教育や環境教育の有効な場になる**など様々なメリットがあります。

今後政府には、パブコメに関しては、募集期間、募集時期など様々な課題を改善し、より多くの市民から意見が寄せられ、可能な限り政策に反映するなど、本来の制度の目的達成のための様々な工夫と改善が求められます。そして、AIの活用など些末な方法論の議論で終わらせることなく、パブコメの在り方、ひいては市民参加の在り方をしっかり見直し検討するきっかけにすべきです。

気候・エネルギー政策の政策決定過程への市民の参画が不十分である現状は、国際社会の一員である日本として恥ずべき実態です。少なくとも先進国においては確立されたルールに反することなく、民主主義国家として、早急の改善を強く求めるものです。

【参考1】「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」

(政策形成への民意の反映等)

第二十一条の二 国及び地方公共団体は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組に関する政策形成に民意を反映させるため、政策形成に関する情報を積極的に公表するとともに、国民、民間団体等その他の多様な主体の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの整備及び活用を図るよう努めるものとする。

2 国民、民間団体等は、前項に規定する政策形成に資するよう、国又は地方公共団体に対して、政策に関する提案をすることができる。

【参考2】参加のプロセスの試案

